



～社会教育施策に皆さんの声を～
「郡山市社会教育委員」を募集します



ターゲット 4.7

2025年3月27日
郡山市教育委員会
教育総務部生涯学習課
課長 宗形 直美
TEL：924-2448

SDGs ターゲット 4.7 「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」

社会教育の推進にあたり、広く市民の皆さんからの意見を社会教育施策に反映させるため、公募委員を募集いたします。

- 1 募集期間 4月7日（月）～4月28日（月）
- 2 募集人数 2名以内
- 3 応募資格
 - （1）郡山市に引き続き1年以上住民登録し、居住している方
 - （2）郡山市の他の附属機関等の委員になっていない方
 - （3）過去に郡山市社会教育委員の公募委員になっていない方
 - （4）会議（年数回程度、平日開催）に出席できる方
 - （5）国・地方公共団体の議員や公務員でない方
 - （6）市税等を滞納していない方
- 4 任 期 委嘱の日から2年間
- 5 報 酬 等 市の規定の報酬及び旅費
- 6 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「これからの郡山市の社会教育について」をテーマとした800字程度の小論文を添えて、郵送（当日消印有効）、メール又は持参にて提出してください。

※応募用紙の様式は任意ですが、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

※応募に要する諸費用は本人負担となります。

※提出された書類は返却いたしません。
- 7 選考方法 提出された小論文及び面接により選考します。
- 8 その他 委員として委嘱された場合には、氏名及び性別等が公開されます。



ウェブサイト QR コード

<郡山市社会教育委員の会議>

社会教育委員は、社会教育法（昭和24（1949）年6月10日施行）第15条に基づき委嘱しており、郡山市社会教育委員の会議運営に関する規則に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や必要な研究調査等を行っています。